

令和5年2月市議会定例会が2月21日に開会され、市長と教育長が行政報告を行いました。このページでは、その要旨を紹介いたします。なお全文は市ホームページで紹介しています。



ホームページ



市長から

令和5年度は、瀬戸内市にとって果敢なチャレンジが求められる年です。市民一人一人が性別、年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれない、多様性を認め合える「ダイバーシティ社会」の実現や行政のデジタル化、脱炭素化、そして将来を見据えた土地利用計画の策定などに組織横断的に取り組む必要があります。そのためには、機構改革も含めた体制の強化が重要です。また、部局間を超えた連携を効果的に行うためには、組織に横申を通す存在が必要であり、その中心的な役割を副市長に担ってもらおうと考えています。

今後、旗振り役となり事業をけん引していく副市長の役割を、令和5年1月17日に土地の売買契約と建物補償契約を締結しました。引き続き、商工会と事業計画の調整を行い、進捗を図ります。

割は大きくなることから、副市長2人制を導入します。すべての施策をジェンダーの視点で点検するとともに、生活実感を施策に反映するため、副市長に女性を登用する予定です。多様化する社会や市民ニーズに対応するため、縦割り行政を解消し、総合計画に掲げる将来像「人と自然が織りなすしあわせ実感都市」を目指します。

邑久高等学校への支援

県立邑久高等学校については、これまでも地域学「セトリー」への市職員派遣や協働提案事業補助金による支援、市内企業の見学に係るバス借上料の支援などを行っています。また、先般開催された課題研究と地域学の実践報告会では、市内での観光ツ



地域学「セトリー」の実践報告会

アの提案やハンセン病をテーマにした啓発映画の上映が事例紹介されるなど、瀬戸内市をフィールドとした研究や課題解決に生徒が熱心に取り組んでいます。

地方創生の拠点としての役割を持つ邑久高等学校と地域との連携をより深め、さらなる魅力向上に向けた取り組みを推進するため、同校と地域とを結ぶコーディネートとして地域おこし協力隊員を配置します。

活用した市民活動団体の支援制度を検討します。

JR 駅前等整備の進捗状況

令和5年度から、市民活動応援補助金の対象事業に、次世代を担う学生などが自由で斬新な発想により取り組む活動に対し補助する「学生等チャレンジ補助金」を新設します。これは、主体的にまちづくりに参加する若者が増えることを期待するもので、上限20万円の全額補助を予定しています。

また、新たに「地域自治組織設立支援補助金」の制度を設け、設立から3年以内の団体に30万円を上限としてスタートアップ時の支援を行うことで、小学校区での新しい自治組織設立を推進します。

さらに、これらの制度に加えて、市内外のより多くの皆さんに瀬戸内市内での市民活動を支援してもらうための仕組みとして、ふるさと納税を

ら、令和5年1月17日に土地の売買契約と建物補償契約を締結しました。引き続き、商工会と事業計画の調整を行い、進捗を図ります。

市税の電子納付

現在、事業所から納付される法人市民税や特別徴収の市県民税は、すでに地方税共通納税システムでの電子納付ができるようになっていきます。個人から納付される固定資産税、軽自動車税(種別割)、普通徴収の市県民税についても、令和5年度から自宅のパソコンやスマートフォンなどからクレジットカードなどで納付できるよう準備を進めています。なお、現在の納付方法についても引き続き利用できます。詳細については、ホームページや広報紙などでお知らせします。

子どもたちの居場所づくり

今年度、教室で過ごすことに不安を抱える生徒の居場所として、全ての中学校に自立支援室を設置し、運営してきました。利用する生徒はどの中学校にも常に複数名おり、進学を控える小学生の保護者からも問い合わせがあると聞いています。

また、適応指導教室のぞみに通室する小中学生も複数名おり、自立支援室、のぞみの

どちらからも「明日はこれをやってみよう」「進学する学校を決めたから準備をした」という、未来の自分を語る子どもたちの声が聞こえています。中にはこの春、中学校を卒業し次のステージに進む生徒たちもいます。この子どもたちにとって、自立支援室やのぞみは、彼らの居場所としてなくてはならない場所であったと考えています。

しかしながら、子どもたちを取り囲む環境の複雑化や子どもたちの個性・ニーズの多様化に対応していくためには、自立支援室やのぞみだけでは困難な状況になっていきます。そのため、自立支援室やのぞみの体制などの充実を図るとともに、家から外へ出ることができない子ども、不安を抱えている子どもやその保護者にも安心感と自立への支援を提供することができると考えています。

